

ないよう
内容

じゅうしょ か
◎ 住所が変わったとき

じゅうしょいがい へんこう
◎ 住所以外の変更があったとき

じゅうみんひょう うつ はっこう
◎ 住民票の写しの発行

じゅうしょ か じゅうしょへんこう
◎ 住所が変わったとき（住所変更）

じゅうしょ か てつづ ひつよう
住所が変わったときは、手続きが必要です。

てつづ しやくしょ
手続きは、市役所でできます。

みのおし ひっこ
● 箕面市に引越ししてきたとき

しんせいじき 申請時期	みのおし ひっこ ひ にちいない 箕面市に引越しした日から14日以内
まどぐち も 窓口を持って いくもの	<ul style="list-style-type: none">ひっこ ひとぜんいん ざいりゅう ● 引越する人全員の在留カードひっこ ひとぜんいん こじんばんごう も ● 引越する人全員のマイナンバーカード(個人番号カード)(持っているかたのみ)まえ じゅうしょ しちょうそん はっこう てんしゅつしょうめいしょ ● 前の住所の市町村が発行した転出証明書せたいぬし せたいいん つづきがら しょうめい しよるい ● 世帯主と世帯員との続柄を証明する書類いんかん じしょ ふよう ● 印鑑(自署できるかたは不要)
しんせい ひと 申請する人	ほんにん だいにん 本人または代理人 だいにん しんせい ばあい いにんじょう ひつよう (代理人が申請する場合は、委任状が必要です。)

● 箕面市内で引越したとき

<p>しんせいじき 申請時期</p>	<p>みのおしなひ ひっこ ひ にちいなひ 箕面市内で引越した日から14日以内</p>
<p>まどぐち も 窓口に持って いくもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ひっこ ひとぜんいん ざいりゅう 引越する人全員の在留カード ● ひっこ ひとぜんいん こじんばんごう 引越する人全員のマイナンバーカード（個人番号カード） も （持っているかたのみ） ● せたいぬし せたいいん つづきがら しょうめい しょうるい 世帯主と世帯員との続柄を証明する書類 ● いんかん じしよ ふよう 印鑑（自署できるかたは不要）
<p>しんせい ひと 申請する人</p>	<p>ほんにん だいにん 本人または代理人</p> <p>だいにん しんせい ばあい いにんじょう ひつよう （代理人が申請する場合は、委任状が必要です。）</p>

● 箕面市から他市へ引越するとき

<p>しんせいじき 申請時期</p>	<p>みのおし ひっこ ひ 箕面市から引越する日まで</p>
<p>まどぐち も 窓口に持っていく もの</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ざいりゅう ほんにんかくにん しょうるい 在留カードなどの本人確認ができる書類 ● いんかん じしよ ふよう 印鑑（自署できるかたは不要）
<p>しんせい ひと 申請する人</p>	<p>ほんにん だいにん 本人または代理人</p> <p>だいにん しんせい ばあい いにんじょう ひつよう （代理人が申請する場合は、委任状が必要です。）</p>

◎ じゅうしょいがい へんこう 住所以外の変更があったとき

せたいぬし へんこう 世帯主を変更するときと、せたいぬし つづきがら か 世帯主との続柄が変わったときはてつづ ひつよう 手続きが必要です。

てつづ 手続きは、しやくしよ 市役所でできます。

● せたいぬし へんこう 世帯主を変更するとき

<small>しんせいじき</small> 申請時期	<small>せたいぬし</small> <small>か</small> <small>ひ</small> <small>にちいない</small> 世帯主が変わった日から14日以内
<small>まどぐち</small> <small>も</small> 窓口に持っていく もの	<ul style="list-style-type: none"> ● <small>ざいりゆう</small> 在留カードなどの<small>ほんにんかくにん</small> 本人確認ができる<small>しよるい</small> 書類 ● <small>へんこうご</small> <small>せたいぬし</small> <small>せたいいん</small> <small>つづきがら</small> <small>しよめい</small> <small>しよるい</small> 変更後の世帯主と世帯員との続柄を証明する書類 ● <small>いんかん</small> <small>じしよ</small> <small>ふよう</small> 印鑑（自署できるかたは不要）
<small>しんせい</small> <small>ひと</small> 申請する人	<small>ほんにん</small> <small>だいにん</small> 本人または代理人 <small>だいにん</small> <small>しんせい</small> <small>ばあい</small> <small>いにんじよう</small> <small>ひつよう</small> （代理人が申請する場合は、委任状が必要です。）

● せたいぬし つづきがら か 世帯主との続柄が変わったとき

<small>しんせいじき</small> 申請時期	<small>つづきがら</small> <small>か</small> <small>ひ</small> <small>にちいない</small> 続柄が変わった日から14日以内
<small>まどぐち</small> <small>も</small> 窓口に持っていく もの	<ul style="list-style-type: none"> ● <small>ざいりゆう</small> 在留カードなどの<small>ほんにんかくにん</small> 本人確認ができる<small>しよるい</small> 書類 ● <small>つづきがら</small> <small>へんこう</small> <small>ないよう</small> <small>しよめい</small> <small>しよるい</small> 続柄変更の内容を証明する書類 ● <small>いんかん</small> <small>じしよ</small> <small>ふよう</small> 印鑑（自署できるかたは不要）
<small>しんせい</small> <small>ひと</small> 申請する人	<small>ほんにん</small> <small>だいにん</small> 本人または代理人 <small>だいにん</small> <small>しんせい</small> <small>ばあい</small> <small>いにんじよう</small> <small>ひつよう</small> （代理人が申請する場合は、委任状が必要です。）

こせきじゅうみんいどうしつ
《戸籍住民異動室》

でんわ
電話：072-724-6725

ファクス：072-724-0853

とよかわししよ
《豊川支所》

でんわ
電話：072-729-4058

ファクス：072-730-2196

とどろみししよ
《止々呂美支所》

でんわ
電話：072-739-0355

ファクス：072-732-2195

じゅうみんひょう うつ はっこう
◎住民票の写しの発行

しょうめいしよ ひつよう
●証明書が必要なとき

みのおし じゅうみんとうろく ひと かくしゅとうろく とうき じゅうしよ
箕面市に住民登録している人が、各種登録や登記などのために住所などの

しょうめい ひつよう ばあい じゅうみんひょう うつ はっこう
証明が必要な場合は、「住民票の写し」を発行できます。

はっこう ひと 発行できる人	ほんにん 本人 ほんにん おな せたい ひと 本人と同じ世帯の人 だいにん いにんじょう ひつよう 代理人（委任状が必要です。）
まどぐち も 窓口に持っていくも の	ざいりゅう ほんにんかくにん しょうり 在留カードなどの本人確認ができる書類

はっこうばしよ 発行場所	<ul style="list-style-type: none"> ● みのおしやくしよまどぐちか 箕面市役所窓口課 ● とよかわししよ 豊川支所 ● とどろみししよ 止々呂美支所
てすうりょう 手数料	つう えん 1通300円

りようしゃしょうめいようでんししょうめいしよい こじんばんごう
利用者証明用電子証明書入りのマイナンバーカード（個人番号カード）があれば、
ぜんこく
全国のコンビニエンスストア（マルチコピー機がある店舗のみ）で、手に入れることがで
きます。

てすうりょう えん
手数料は、200円です。

しやくしよ まどぐち えんやす
市役所の窓口より100円安いです。

● じゅうみんひょう うつ きさい
住民票の写しに記載されること

かなら きさい 必ず記載されること きほんじこう しょうりやく （基本事項・省略できま せん）	<ul style="list-style-type: none"> ● しめい 氏名 ● つうしょう つうしょう きさい がいこくじん 通称（通称の記載がある外国人のかた） ● せいべつ 性別 ● せいねんがっぴ 生年月日 ● じゅうしょ 住所 ● まえ じゅうしょ 前の住所
---	---

<p>た じこう その他の事項</p> <p>もう で きさい (申し出があれば記載でき ます)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● つづきから 続 柄 ● こくせき ちいき 国 籍 ・ 地 域 ● ざいりゅう かん じこう 在 留 に関する事項 ● つうしょう きさいおよ さくじょ かん じこう 通 称 の記載及び削除に関する事項 ● じゅうみんひょう 住 民 票 コード ● マイナンバー (こじんばんごう 個人番号)
--	--

まどぐちか
《窓口課》

でんわ
電話：072-724-6726

ファクス：072-724-0853

かんれん てつづ
◎関連する手続き

てつづ 手続き	たんとう 担 当	でんわばんごう 電話番号
こくみんけんこうほけん 国民健康保険	いりょうほけん ねんきん かいご 医療保険・年金・介護 ほんかん かいきたがわまどぐち (本館1階北側窓口)	でんわ 電話：072-724-6734
いりょうひ じよせい 医療費の助成	いりょうほけん ねんきん かいご 医療保険・年金・介護 ほんかん かいきたがわまどぐち (本館1階北側窓口)	でんわ 電話：072-724-6733
こうきこうれいしゃいりょう 後期高齢者医療	いりょうほけん ねんきん かいご 医療保険・年金・介護 ほんかん かいきたがわまどぐち (本館1階北側窓口)	でんわ 電話：072-724-6739
かいごほけん 介護保険	いりょうほけん ねんきん かいご 医療保険・年金・介護	でんわ 電話：072-724-6860

	ほんかん かいきたがわまどぐち (本館1階北側窓口)	
こくみんねんきん 国民年金	いりょうほけん ねんきん かいご 医療保険・年金・介護 ほんかん かいきたがわまどぐち (本館1階北側窓口)	でんわ 電話：072-724-6735
じどうてあて 児童手当	こそだ しえんしつ 子育て支援室 べっかん かいこ そうごうまどぐち (別館2階子ども総合窓口)	でんわ 電話：072-724-6738
がくどうほいく 学童保育	ほうかごこ しえんしつ 放課後子ども支援室 べっかん かい ばんまどぐち (別館3階39番窓口)	でんわ 電話：072-724-6736
しりつしょう ちゅうがっこう 市立小・中学校	がっこうせいかつしえんしつ 学校生活支援室 べっかん かい ばんまどぐち (別館3階34番窓口)	でんわ 電話：072-724-6760
しょうがいふくし 障害福祉	しょうがいふくししつ 障害福祉室 (ライフプラザ)	でんわ 電話：072-727-9506
か いぬとうろく 飼い犬登録	かんきょうどうぶつしつ 環境動物室 べっかん かい ばんまどぐち (別館5階54番窓口)	でんわ 電話：072-724-7039
ごみの出しかた だ	かんきょうせいびしつ 環境整備室 かんきょう (環境クリーンセンター)	でんわ 電話：072-729-2371
ほけん おとな よぼうせつしゅ 保健・大人の予防接種	ちいきほけんしつ 地域保健室	でんわ 電話：072-727-9507

	(ライフプラザ)	
ぼしほけん こ よぼうせっしゅ 母子保健・子どもの予防接種	こ しょう 子どもすこやか室	でんわ 電話：072-724-6768
ミニバイク	ぜいむしつ 税務室	でんわ 電話：072-724-6709
ほいくえん ようちえん 保育園・幼稚園	ほいくようちえんりようしつ 保育幼稚園利用室 べっかん かいこ そうごうまどぐち (別館2階子ども総合窓口)	でんわ 電話：072-724-6791
すいどう 水道	じょうげすいどうきょくりょうきん 上下水道局料金センター じょうげすいどうきょくちやうしゃ (上下水道局庁舎)	でんわ 電話：072-724-6756

◎在留カードや在留期間

- 在留カードの交付申請や在留期間の更新などをするとき

在留カードの交付申請や、在留期間の更新をするときは、大阪出入国

在留管理局で手続きをしてください。

おおさかしゅつにゅうこく 大阪出入国 ざいりゅうかんりきょく 在留管理局	でんわばんごう 電話番号	0570-064259 (代表)
	じゅうしょ 住所	〒559-0034 おおさかしすみのえくなんこうきた ちょうめ ばん ごう 大阪市住之江区南港北1丁目29番53号
	かいちやうじかん 開庁時間	げつようび きんようび しゅくじつ のぞ 月曜日から金曜日(祝日を除く)

		ごぜんじ 午前9時から ごごじ 午後4時まで
--	--	---------------------------------